

令和2年5月18日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うはしま広域ファミリー・サポート・センター事業について

これまで、県の要請により、はしま広域ファミリー・サポート・センターを休止していましたが、国の非常事態宣言の解除および県の要請内容の変更に伴い、再開します。

利用にあたって

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の条件を満たす場合、サポートの提供が可能となります。

1. 提供会員との相互の了承が確認できた場合
2. 「三密」（密閉空間、密集場所、密接場面）に配慮したうえでのサポートが可能な場合

ただし、病児・病後児の預かりや送迎、お子さんを保護者に代わって医療機関を受診させるサポートは提供できません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いします。

はしま広域ファミリー・サポート・センター